

「多様性に対応する学校教育」

元埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター 教授 櫻井 康博 氏

皆様、こんにちは。「櫻井 康博」と申します。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

元々、特別支援学校畑の人間でして、特別支援学校の校長と小学校の校長、最後は、重度重複障がい児童・生徒34・35人でスタートしたさくら草特別支援学校の校長として学校の建ち上げの仕事をさせていただきました。さくら草支援学校は、昨年10周年を迎えました。残念ながら開校時のお子さんの内4割近くのお子さんが亡くなられたとうかがっています。

さて、講演テーマですが、「多様性に対応する学校教育」というテーマをいただきましたが、今日のお話の内容は、

- 1 特別支援学校・学級で学んでいる児童・生徒
- 2 通常の学級で学ぶ配慮を要する児童・生徒
- 3 新たな動き
- 4 多様性に対応するこれからの学校 の4点でして、メインは、3番・4番になります。皆さんにお配りした資料と、このスライドの内容は少し違います。クイズ形式になっていまして、一緒に考えながらお話を進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

「多様性に対応する学校教育」、大きく二つです。

一つは、**多様性に対応しなければいけなくなっていますよ**ということがキーワードとなります。もう一つ、これが大きいんですが、**多様性に対応すると化学反応が起こる**ということが分かってきたということです。我々が、予想もしなかったような形で組織が変わっていく、学校が変わっていくという可能性があるということです。この二点について、お話をしていきたいなと思います。

ここからは、皆さんと一緒に簡単なクイズみたいなもので考えていきましょう。

1 特別支援学校・学級で学んでいる児童・生徒

特別支援学校で学んでいる子供たちのことについて、皆さんと共通理解を図ろうとクイズにしてみました。小・中学校で学んでいるお子さんたちにとって、この平成17年という年は、18年前ですが、多分、皆さんの学校でも指導で大変にご苦労をされていた年かと思いますが、「発達障害者支援法」が平成16年12月にできて、発達障がいのお子様たちも、目が見えない、耳が聴こえない人たちと同じように障がい者として支援が必要なんだという法律ができた年です。また、平成19年は、養護学校から特別支援学校に移った特別支援教育元年といわれる年です。

当時、義務教育段階の全児童・生徒は、1,082万人でした。令和2年は951万人、1割ぐらいでしょうか少子化になっているわけです。

では、全国の特別支援学校で学んでいる子供たちは、5万4千人でしたが、また、特別支援学級では、9万4千人だったのですが、現在、どのくらいの子供たちが特別支援教育を受けているのでしょうか。

実は、発達障がいのお子さん達の研究が進み、あの子供の行動は極端に出てしまいますが、通常の学級の子供たちもそういうものをもっているということが分かってきました。学校の授業では、教員が子供たちの脳に働きかけ、活性化させ、次の学習に発展させるわけです。

人間の脳に働き掛けられるのは、五感しかないわけで、脳を活性化させるには、五感のルートをたどるしかないわけです。五感というのは、匂いだったり、味覚だったり、触覚だったり、視覚だったり、そして聴くことだったりです。学校の授業というのは、ほとんど、見ることと聴くことで授業を展開しているわけです。ところが、見るのがすごく得意な子供たち、または、聴くのがすごく得意な子供たち、この差が激しい子供がいることがわかってきました。

先生方、敢えて言えば、自分は、聴く方が頭に入るよ、見る方が頭に入るよという方、どちらかに手を挙げてください。聴く方が頭に入るよという方（少数）、そうなんですよね。では、見る方が得意だという方、（大多数）そうなんですよ。それなのに教員って、「何度言ったら分かるの。」「もう一回言うからね。」って指導しないですか。聴くのが苦手な子だから忘れちゃうのに、「先生との約束忘れないで、もう1回言うから聞きなさい。」と言うんですよ。そこで、切り替えて、この子は、聴くよりも目からの情報を受ける力が強い子だな、カードに書いて約束事を見てもらうように切り替えていけばいいわけですよ。これが、発達障がいの子達が我々に教えてくれた子供の特性なんです。

今、指導で子供たちを導く時代ではなくて、子供たちが自分のスタイルで学習をしながら、成長をしていくのを支えていくのが教員の仕事です。移ってきているわけですよね。そうじゃないとAI時代、AIに勝てないんですよ。知識を授けるスタイルはもう学習者が自らICT機器、AIを使って学べるんですよ。子供たちが主体的に学べるようにするために、どのような指導をするとよいか。個々の子供に応じ学びやすいスタイルに気付かせることが大

切なのです。

最近、電車の中で赤い下敷を用い、大切なことが赤い文字で書かれたノートを隠しながら暗記している高校生を見かけます。見る方が頭に入る子供はよいのですが、聴く方が頭に入りやすい子供には、「君はね、みんなと同じように赤い下敷を使って暗記しなくてもいいよ。これを使いな。」と言って、イヤホンを掛けて、「これを使うと頭に入るんだよ。」というセッションを子供たちにしてあげないといけない時代になっています。スマホなど便利な時代となったので使えばよいのです。

さて、特別支援学校の子供たちは、5万4千人から、7万7千人(0.81%)に増えています。埼玉県でも、県立の特別支援学校が増えていますよね。実感があるかなと思います。

特別支援学級在籍児童・生徒数9万4千人が30万1千人となっているんです。30万人という数字をみると、3.15%という数字なんです。ざっくり言うと0.81%、3.15% 合わせると4%くらいの子供たちが特別支援学校や支援学級で学んでいるという現実があるということです。つまり、今までですと、支援学校や支援学級に行くということは特別な子だったわけですが、数字的にみると身近な数字になっているんです。

2 通常の学級で学ぶ配慮を要する児童・生徒

次に、通常の学級で学んでいる配慮を要する子の割合です。

昨年12月、文部科学省が「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」として、8.8%(男子12.1%、女子5.4%)と報告しています。です。8.8%ということは、クラス40人の中に3・4人配慮を要する子が、必ずいるということです。内、男子12.1%という数字から、1割以上の男子が、教育的支援が必要だということです。

発達障がい、見ても分からないじゃないですか。親御さんも気付かないかもしれない。それに本人も分からないかもしれない。つまり、お医者さんに行くという行為をしなければ、診断をされないわけですから、実際にこれだけの数の子供たちが診断されているのかということそんなことありませんね。私の実感としては、診断されている子は、1%くらいかなという感じがします。

ポイントはもう一つあるんです。発達障がいって治らないということ、そして、大人もこれだけいるということです。つまり、お父さんの中に発達障がいの方が多くいらっしゃるということも推測できます。

私は、校長の時に「担任を代えてくれ」と、あるお父さんに言われました。「担任を代えてくれ。」「いいえ、代えられません。」というコミュニケーションでは解決できません。実はそうではないんです。そのお父さんは感情をぶつけているのです。つまり、「担任を代えてくれ。」ではなく、本当は、「困っているんです。助けてほしいん

です。」ということの意思表示です。家庭でのお子さんの姿が心配になられて、いらしたのです。子供たちを見ていても、そういう言葉が多いわけですから。そのような視点で見ていただくと分かりやすいかなと思います。

先天性の色覚障がいは、圧倒的に男の子に多いですよ。どのくらいの割合でいるのでしょうか。この子供へも対応が必要ですよ。男子20人に1人、女子500人に1人の割合。色覚障がいは、圧倒的に赤なんです。赤と緑と言われているんですね。ですから、赤いチョークがポイントでして、大事なところを赤で示すと、かえって苦しくなっちゃうんですよ。赤を避けて大事な個所を黄色で書くというような工夫をされている学校もあります。

LGBT、話題になっていますが、国が何%と発表したんですか。2.1%という数字です。今、プールの時期じゃないですか。あんなに運動好きな子がプールの時間になると着替えの時間が遅く、プールサイドに来るのも遅い。もしかして、LGBTの要素をもっているかもしれない、「多目的トイレがあるけど、どうする。使う。」と一言聞いてあげるなど、子供たちが困った時に相談に乗ってあげられる関係を作ってあげたいと思います。

4割の子供がアレルギーをもっていることが分かってきました。アレルギーにぶつからないと気付かないことが多く、また、中学生くらいになると子供自身が自分でコントロールできるようになっていきます。

ひとり親家庭率6.5%?、8.8%?。ひとり親家庭のいろいろな数字が出ていますが、多分、実感としては、1割くらいに近いんじゃないかなと思われている方が多いんじゃないかなと思います。

子供の貧困率16%という数字も、準要保護とか要保護とかから考えてみると結構な数であるかなと思います。

外国人児童・生徒の割合0.7%。外国人の児童・生徒は、地域性がだいぶあるのかな、地域によっては、こんな数字ではすまない地域もあるのかなと思います。

今、出てきたことは、皆、多様なんですよ。これだけではなく、多様なことがいっぱいあると思いますが、分かりやすい多様性の例として、お伝えしました。これらは、子供が努力しても改善できないことなのです。我々教員は、多様性に着目せず、子供たちにみんな同じになるように求めがちです。

これが自己肯定感を下げる原因です。また、我々教員は、ついつい子供の弱いところをどうにかして、改善するのが教育だと思っているわけです。確かに未学習事項、子供が経験していないこととか、学び方が十分に身に付いていなかったり、繰り返しをやってあげていなかったりしたら、やってあげたらいいんですよ。でも、生まれながらの気質とか、先ほどの貧困率など、子供自身の努力ではどうにもならないことを、改善しなさいと言われてたって子供は困ります。

3 新たな動き

インクルーシブ教育については、日本の文科省が、インクルーシブ教育をやりましようと言ったわけではなくて、2001年、国連が障害者権利条約で提案しました。

日本は、署名が114番目、批准が140番目、すごく遅いわけです。日本は、インクルーシブ教育にとても遠い国で、なかなか批准、法律を変えますよと言えなかつたわけです。やっと平成26年に批准ができたわけ、国の方向性として、国連の障害者権利条約、教育だけと言えばインクルーシブ教育が我々に突き付けられているということ。

この数字と一緒に考えてみたいと思います。

	特別支援学校	特別支援学級
全国	0.69%	2.00%
埼玉県	0.66%	1.16%

小・中学校児童・生徒の在籍状況割合 (H27)

支援学校に通っている子の割合は、埼玉県は全国とほぼ同じですが、特別支援学級は、全国で2.00%の子が通っていたんですが、埼玉県は1.16%で、特別支援学級に在籍している子供の割合が埼玉県ではとても低い。通常の学級で、障害のある子が埼玉県では学んでいるということ。つまり、埼玉県は、すでに通常の学級の中ですでにインクルーシブ教育をしている県なんだと理解していいと思います。

平成24年、「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果」では、下記の数値が報告されました。

全国	埼玉県	東京都	長野県
6.5%	10.7%	6.1%	4.1%

通常の学級に発達障がいのあるお子さんがどれくらいいますかという調査ですから、当然、埼玉県で多い数字が出たということは、通常の学級に発達障がいのあるお子さんたちが多く学んでいるということです。

それに対して長野県では、4.1%ですが、多くの発達障がい児は、特別支援学級で学んでいました。特別支援学級の先生が、その子に合わせてマンツーマンのような指導をしますから学力が伸びていって、結構、力のある子がいっぱいいるので、こういうやり方でいけばいいのかなと思いました。

しかし、長野県では、高校生の中退率が課題となっていました。つまり、小・中学校の特別支援学級で学んだお子さんが、高校に入るわけですが、入った後、初めて40人の生徒の中で学ぶわけで、不適応を起こしてしまうわけ。発達障がいのお子さんにとって、どのような教育がよいのか暗中模索の状況にあるということは事実です。

次に、ユニバーサルデザインの話です。

教科書にユニバーサルデザインが、教材としてこれだけ、教科書に載っています。民間の会社がユニバーサルデザインをどんどんやっていることを知っていますか。例えば、こういう手すり(UD手すり)、缶ビールなどには点字が打ってあったり、牛乳を作っている会社が牛乳のパックだけに、刻み(切り欠き)を入れたり、企業の責任として自らやっています。学校の中でも子供たちが必要としているユニバーサルデザインを考えてあげなければいけない時代になってきています。

小学校で、「声のものさし」を見たことがありますか。アクティブラーニングで子供たちをなるべくグループでの話し合いをさせようとはしますが、その時、「声のものさし」を指して、「グループの話し合いなので声をちょっと小さくしてね」そして、3分時計なんか着けておいて、「音がするからね。聴いてそこで動いてね」と。先生が言葉で注意してあげるのではなく、子供たちの目からの情報をうまく使わせる。これが、ユニバーサルデザインの考えです。声で注意するのではなく、目からの刺激の方が入るために、指で示してあげるんです。体育授業においても、ホワイトボードなどを校庭に持って行って、今日の目当てをきちんと書いて、子供たちに見えるようにしておく。『見える化』しようということをやっています。

ちょっと話は変わります。長野大学で仕事をしているときの資料ですが、この車椅子に乗っている方、教員を目指していたんです。また、視覚障がいの方、教員を目指していたんです。20人くらいの学生の内、聴覚障がいの方も2人いましたし、発達障がいかなという方も何人かいて、半分くらいの方が支援の必要な方のような多様性をもった学生と受け止めていました。この視覚障がいの方は、長野県教育委員会としては、初めて、教員として採用され、聴覚障がいの方も、神奈川県にストレートに合格しています。

埼玉県教育委員会の法定雇用率は2.52%です。100人の内、2人の障がいのある方が教育委員会に勤務していますと国に報告をしています。現場での実感はありませんが、例えば、ある知的特別支援学校には知的障がいの職員がいますし、県南の中学校にも精神障がいのある方が一緒に働いています。ぼつぼつという感じで採用されています。

今後、皆さんの学校にも、障がいのある方が入ってくる時代が来るんですね。これを見てください。昨年の埼玉県の教員採用試験のパンフレットです。12ページくらいのカラフルでオシャレなパンフレットですが、教員を増やさなくてはならないので作成しています。その内の1ページ、「障害のある方、是非、教員になってください。」というページを掲載しています。我々は、今まで、障害のある方と同僚として働くという経験をしていないわけ。これは世の中と相当のずれがある。そういう認識をもったほうがいいと思います。

私が、さいたま市教育委員会（9・10階）で副参事として、仕事をしていたとき、部屋のスペースが狭くて、息苦しく、耐えられなかった経験があります。しかし、障害福祉課（2階）に行くと、すごく楽な気持ちになります。障害福祉課には、当時、2人、車椅子で働いている方がいらっしゃいました。そうすると、通路が広いんです。車椅子が入るような大きさの机で、当然、隣の距離があり、いつの間にか障がいのある人を仲間として受け入れるということで、気が付いてみたら人間らしい生き方ができる空間ができていたということです。

ご存じですか「**こども基本法**」（令和5年4月施行）。これは、是非、意識していただくといいと思います。

基本理念③「全てのこどもについて、年齢及び発達の程度に応じ、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること」すなわち、子供自身が意見を表明することというキーワードが入っているんです。

そして、基本理念④「全てのこどもについて、年齢及び発達の程度に応じ、意見の尊重、最善の利益が優先されて考慮されること」全ての子供は自分らしい意見を表明し、かつ、最善の利益が優先されと書いてありますが、**学校教育に置き換えれば、子供の夢**というか、**やりたいこと、どういうふう**に成長したいのか、**というようなことを大切にしてくださいね**ということが書かれています。

平成元年、国連で、「児童の権利に関する条約」が提示され、日本も平成6年に批准しました。平成16年、北海道などで条例を制定しましたが、埼玉県は、まだ未設定なんです。また、政令指定都市も川崎市で平成12年に条例が制定され、令和5年には半分以上の9市で制定されているのに、さいたま市は制定していません。市町村では、平成11年に箕輪市で始めて、147団体で制定されているのに、埼玉県内では、わずか2団体、北本市とふじみ野市だけなんです。つまり、この法律ができて、子供家庭庁ができて子供たちを大事にしようという流れが今あります。埼玉県はこの件に関しては土壌がまだできていない。今後、学校の課題となったとき、我々が対応できるのかなと思います。

東京の東村山市では、中学校の生徒会役員の生徒が7～8人いるんですが、7校あるので、約50人が一堂に集まりまして、教育委員会の事務局職員と一緒に東村山市の教育について語り合ってます。

つまり、子供たちが学ぶ場なんだから子供たちの意見を大事にしようという流れを作っているわけです。

東京の福生市では、総合教育会議に子供が入って熱心に話し合いをしています。

また、県内の特別支援学校では、評議員会に生徒も参加しているようです。これは、先ほど申し上げた障害者権利条約からきています。この条約を作る際に、「Nothing About Us Without Us」、障がいのことを決めるのに、障がい者抜きで決めないでということをお互いに

共通理解して条約を作ったわけです。つまり、国連の条約を作る時に障がい者自ら参加して、自分たちの条約を作ったわけです。障がい者の世界では、そういうのが当たり前前に、だんだんとなってきているわけです。

つまり、**指導で子供たちを変えていく時代から、加えて学習で子供たちが自ら成長していく学校に移ろうとしている今**、当事者である本人たちがどういうふうに成長したいのか、どういうふうにして学びたいのか、これがポイントなんだと思うんです。多様性のある子供たちがいることによって、気が付けてくれることがいっぱいあるんじゃないかなと思います。

実は、昨年、国連から、障害者権利条約を批准して10年が経ったので日本に査察があり、厳しい評価をいただきました。

一つは、精神障害の人たちの入院期間が日本は他の国に比べて極端に長いということ。

もう一つは、日本には、まだ、特別支援学校がこんなに沢山あるということ。さっきの数字、増えていましたよね。世界には、特別支援学校は少ないのです。

さくら草特別支援学校の高等部生徒とグアムに国際交流のため行きました。グアムには支援学校はありませんでした。我々を待っていてくれたのは障害者の生徒ではなく、日本に関心のある高校生でした。

では、各学校は、どのように対応していけばよいのだろうかということで、**(1) 学びやすい環境 (2) 人を守る (3) 「令和の日本型学校教育」の構築 (4) ダイバーシティ & インクルージョンで化学反応 (5) 意識改革** の5点にまとめてみました。

4 多様性に対応するこれからの学校

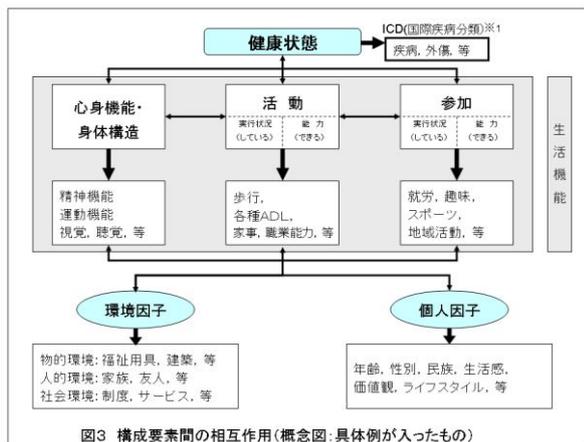
(1) 学びやすい環境

今、支援が必要な子供たちの大きな特徴は、こういう見通しをもつということが大事です。また、目からの刺激により理解しやすい（視覚優位の）子供たちが多いので、見えるような形で見通しをもたせてあげるとするのは、有効なのかもしれません。

今まで学校で、努力してきたことは、もしかしたら、**指導しやすい環境を作っていたのかも**かもしれません。決して間違えではないんです。それが求められていましたから。今までは、指導しやすい環境、そうすると、まったく席に着けない子がいる、奇妙な声を出す子がいる、指導しづらいという感じで、今までそういう構図を作ってきた気がするわけです。でもこれからは、指導で子供たちを変えるのではなくて、学ぶってということがキーワードになります。**学びやすい環境を作ってあげることが**、一つのキーワードになるのではないかと思います。

これには、障がい児教育で大切にされている ICF が参考になります。

※「障がいのとらえ方」ICF(国際生活機能分類)



例えば、足が不自由な子がいるとします。以前、我々は、このように思っていました。「足が不自由な人がいるって聞いたけど、あなたは全然問題ないじゃない。足が不自由でも引きずりながらでも歩いているじゃない。みんなと一緒に公園や散歩にも行っているから、障がいは軽いよね」、「足が不自由な人、確かにそうだよね。座ったままで寝たきりに近いよね。障がい重いよね。」そういう感覚で、我々は、障がいをとらえていたわけですが、今はそういうとらえ方はしていないんですね。

今は、足が不自由で歩けようが歩けまいが、そんなことが大きな問題ではない。問題は、その人がどういう生き方をしたいかと思っているか、どういうことをしたいかと思っているか。それに対して障壁、バリアが有るか無いかで、その人の障がい重いか軽いかが決まる。言ってしまうと、その人の気質よりも、周りの環境の中で、その人のバリアが決まってくるんだというとらえ方です。

つまり、本人が有している障がいよりも環境、周りとの相互関係だと言われています。先ほど、学習の環境を作ってあげなさいと言って「環境」というキーワードを使ったのはこういうことです。少しでもその子にとっていい環境を作れるかどうか、我々教員としての技量としてポイントになっていくと思います。

◀ 「参加」「活動」そして「成長」「夢」 ▶

- 「参加」「活動」 本人が主体
一人ひとり異なる
- 「活動」における障壁 = 障がい
「支援」「指導(教育)」で対応
障がい(活動における障壁)を軽減する

ちなみに、学校という環境って、いろいろな調査を見ると圧倒的に多いのが教員、担任です。当事者である子供に聞くと担任の先生が、一番の環境要因です。担任が代わったとたん、学校に行きたくないよという子もいたりして。

本人が悪いわけではなく相互関係であり、いい環境を

作ってあげられるような技量が必要なのではないでしょうか。

先生方、家を出たとき、「あれ？家の鍵閉めたかな。」と不安になったことのある方どのくらいいらっしゃるんですか。

仕事が忙しいとか、今日だけ家族がいないなど環境が変わったとき、不安だったり、普段ぜんぜん気にならないことが気になり出したりすることがあります。つまり、執着だとか拘りだとか、または、情緒的に不安になるとか、そういうものが自分の中に走ったことによって、鍵のことが気になり出したわけです。気になり出すとどうにもならなくなってしまう。戻らなくちゃうという気になってしまう。我々の日常でも、そういうことがあるわけです。

先程、言ったように何%って、ほんのわずかな障がいのある人のことではなくて、支援の必要な人が十何%もいるという数字が出始めたということは、分けて考えるのではなくて、どの人にもそういう傾向があって、どの人にもいい環境だとい生活や学校生活が送れる。どの子にとっても環境が悪くなると障がいがあるろうと無かろうと、どこだって不登校だとか思いがけない行動に出してしまう。そういう可能性のある子供たちが、どの学校にもいるんだと受け止めた方がよいと思います。これが、多様性を受け入れるというキーワードになると思います。

この写真、アメリカの小学校の教室風景です。日本は、アメリカの教育システムを追従する教育制度が多いわけですが、発達障がいの子供たちがいることによって、アメリカの教室風景が変わったんです。どういうことかという、絨毯があるじゃないですか、寝転がってもいいんです。それから、こういう丸いテーブルがあって勉強しているんですね。バランスボールのようなふわふわするものもあってこういう椅子です。そして、ちゃぶ台のようなものもあるんです。こちらには、応接セットのようなものもあるんですね。こんな教室風景に代わったんですよ。聞きましたら、小学校の低学年の先生方は、倉庫に行って、クラスの子供たちの行動を想定しながら、これが大事なと話し合っって机や椅子などを教室に入れるんだそうです。そして、子供たちは10~15分間くらい寝転がって、勉強して、次は座って勉強して、席に移動するんですよ。

多動性のある子も最後は、だいたい9歳・10歳ごろになると社会性とか自己制御力が身に付くと言われてるので、それまでの間は、多くの子供たちがそこで苦労しています。苦労することが教室の授業じゃないでしょ。小学校の低学年は、勉強が楽しいということさえつかめればいいんじゃないですか。だから、勉強はしなさい、でも姿勢は構いませんという感じなんです。

すごく、子供たちのことを考えた環境、何が大事なのか優先順位を学校は考えていて、やはり学校は学ぶところ、その基礎となる最初の小学校1・2年生の学ぶって

楽しいよねという意識が大事なのであって、姿勢が大事だよねというのは後でいいんじゃないでしょうかというのが、アメリカの教育のスタイルです。ただし、アメリカの教室は日本の教室の2倍くらい広いわけですが。

(2) 人を守る

先程、AI時代になっても教員の職業は残るのだらうと言いました。比較的、大学の先生は難しいと言われていますが、これは、やはり、学校は、人と人との繋がりを大事にするという視点が必要であるということからきています。この点を我々教員が、しっかりと自分の専門性として意識しているかどうかが問われています。

加えて、一つ、ここに人を理解するような学びが教師には必要だと思います。昔でいうと教育相談というのは、マイナスのイメージになるわけですが、そうではなくて前向きなイメージで今の子供たちをどう理解するかという研究を積極的にしていかなないと、子供たちを支える教員として技量は付いていかなければいけないかと思えます。教員の価値観として大事なのではないかと思っています。

実は、保護者の中にも発達障がいの方がいるという話をしましたが、困っている保護者もいっぱいいて、多くの保護者が先生方に支えてもらいたいと思っています。

我々は、保護者の幸福のために働くわけではないわけですが、私の経験から、不安定な子供の半分くらいは、保護者も不安定です。お母さんが「今年の先生はいい先生だね。」と言ってくれるだけで、次の日、子供は元気に登校するものです。そういう会話ができるような保護者にしてもらってことが、我々教員として大事な要素ではないか、学校教育として大事なのではないかと思えます。

最近、地域連携を図るコミュニティースクールに変わった学校も多いかと思えます。これがポイントだと思うんですが、地域連携は、学校の教育活動がスムーズに行われるためにやるわけではないと思います。地域の人たちも学校があることで地域が豊かになったという、WIN&WINの関係にならないと長続きしません。地域にとって、この学校が掛け替えのない存在の学校だ、学校にとっても地域の力がなくて教育活動が困難になってしまうという関係です。

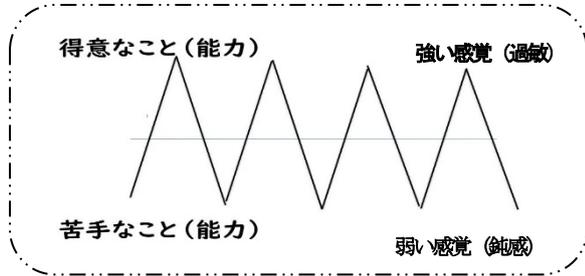
さくら草特別支援学校の校長時代、重度重複障害の重いお子さんたちの学校であったため、地域の方が不安だったわけですね。文化的にも高い地域で、建設への反発があった地域でした。先生方が出勤したときに地域の方々が笑顔で迎えてくれるのではなく、マイナスの感じだと若い先生方が委縮してしまうだろうと思いました。ましてや、障がいのある子供たちは感受性が豊かですから、ちょっと雰囲気が変わると、途端に身体に響いてしまうような、生きるのに精いっぱいの子供たちですから。

学校としては、地域を大事にしたいわけです。ポイントは、地域の方が得をしたと思わなければいけないんですよ。地域が文化的で、一軒家が多く、その家の庭には綺麗な花が咲いている家が多くありました。教頭先生が、わざわざ、その花の写真を撮って、毎月、学校だよりに掲載したんですね。〇〇さんの家の庭には、こんな綺麗な花が咲いていましたみたいな感じで掲載するわけですね。毎月、学校だよりを出すんですが、子供たちが地域の家に届けに行くという活動をしたんです。地域の方は、障がいのある子について知らないわけですから、障がいのことを知ってもらいたいと思いました。だから、障がいのあるAちゃんという名前を地域で呼んでもらえる関係を作ればよかったなと思ったので、同じ家にAちゃんが行けるようにしたんです。子供たちは、全員車椅子ですし、届けに行くときに半分寝ちゃっているような子もいたりします。目に障害がある子もいたりするので、学校だよりを届けるといっても、大変です。そのうち、地域の方がだんだんと子供たちに声を掛けてきてくれるようになったんですよ。「Aちゃん寝ちゃっているよね。起きて。」なんて会話が始まるわけですよ。そういう活動の中で、だんだんと地域の方が学校のことを理解してきてくれました。「学校の中にお花が少ないじゃない」と地域の方が言ってくれたので、「じゃ、作ってください」と言ってお願ひしたら、バラがいいんじゃないかということと、PTAの協力でバラのアーチを二か所作りました。いざというときに、車椅子の子供は逃げられないので、中途半端なアーチは危ないのでしっかりしたバラのアーチを作り栽培しました。そのバラを5月に切って花束にくださり、子供たちに母の日のプレゼントとして持たせてくれました。学校側がやってくださいというのではなく、地域の方がだんだんとアイデアを出してくださるようになりました。

また、さくら草支援学校の子供たちは、音楽が好きです。年に2・3回音楽会を開催しますが、音源の方に顔がなかなか向かなかつたりするわけですよ、演奏者の方にね。先生方は一生懸命手を叩きながら盛り上げるようにするわけで、先生方も大変です。そこで、地域の方に音楽会に入っただいて拍手をしていただき、一緒に楽しんでいただきました。今では地域の方々が、「音楽会は、こんど何時ですか。」とスケジュールを確認して、家のカレンダーに書いて、楽しみにしていただいています。

私が、発達障がいの勉強をして一番良かったと思うことは、小学校長時代に教職員を掌握することに役立ったということです。60人くらい教職員がいると、特性も考え方も様々です。どの先生にも活躍してもらわないといけないとすると、教職員60人の中に6人くらい発達障がいに近いタイプの教職員がいるなど考え探さなければなりません。探して、あの人はこういう特性があるな、じゃあ、こういう言葉を言っただけいけない、どういう分掌をもたせたらよいかという感じで、得意なものをどうやって活

かしてもらるか、苦手なものは、折り合いを付けていく方法を考えます。発達障がい、治せないわけですから。一人一人を大事にするということは、みんなと同じにさせることだと我々は思っていたわけです。そうではなくて、みんな違っていいんだよということを前提にすることが大切です。これが凸凹図ですけども、得意なことと苦手なことが両極です。



極端に言えば、子供のテストの点数が、算数 100 点、理科 100 点、国語 15 点みたいな場合、そういう子に対して教員は、これが習性なんでしょうね。算数 100 点、理科 100 点、国語 15 点、教員として気になるのは国語 15 点になっちゃうんです。どうにかして、15 点を上げてあげたくなるんです。本人も上げたいわけです。しかし、生まれながらの気質はそう簡単には治らないんです。それよりも、みんなが取れない 100 点を取っているわけですから、100 点を取っていることに、もっと自信をもたせ、自分の将来に繋げていくかということにすればいいのに、教員の言葉は、ついつい、弱いところにいつちやうわけです。こういう姿勢をちょっと変えていかないと多様性には対応できないんだらうなと思います。またはですね。先ほど申し上げました五感です。感覚です。

耳をふさぐ自閉傾向のあるお子さんに、「耳をふさいじゃ駄目だよ。」と言った時期もありました。自分を守るために耳をふさいでいるわけです。それだったら、耳をふさがなくてもよい環境をどのように作ればよいのかを考えてあげればいいのに、子供を指導で治そうとしてしまうわけです。この感覚を変えていかないといけないのかなと思います。

(3) 「令和の日本型学校教育」の構築

私は、これを読んですごく反省しました。特別支援教育は、個に応じた指導をしていると自負していました。けれども、令和の日本型学校教育を読んで分かりました。指導の個別化は、特別支援教育では得意です。先生方がいろいろなことをやっています。でも、学習の個性化については、もしかすると先生の思い付きでやっているのかなという感じがしています。子供が、こういうふう成長したいよ、こういうふうに成りたいんだよってものを我々が汲んでやってあげたかな、「社会に出るといことはこういうことで、我慢しなきゃいけないんだよ。」「はい、僕も社会人になりたいです。」という指導

はしてきましたが、本当に子供がそれを希望しているのかなって、その辺について、私は、ちょっと反省しました。

『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』
令和3年1月中央教育審議会から答申

個に応じた指導がより一層重視され、個別最適な学びの必要性

個別最適な学び 「指導の個別化」
「学習の個性化」

例) 個に応じた指導が肝である特別支援教育だが
指導の個別化……一人一人の児童生徒の特性や学習進度等に応じた方法や教材を用意し指導を展開してきた
学習の個性化……学習者である児童生徒の興味・関心・意欲などをふまえ、主体的に学習に臨めるような工夫は弱い

今後は、やはり、**学習の個性化**あたりを学校現場でどうやって具現化してあげられるか、ポイントになるのかなと思います。

(4) ダイバーシティ&インクルージョンで化学変化

世界の大企業のネットワーク「The Valuable 500」という組織ができあがりました。これは、画期的です。世界の 500 社が参加しています。今まで大企業として障がいのある人を雇用するという事は、慈善活動とか法律で決まっている法定雇用率を守るためとか、社会貢献するという感じで企業が障がい者を雇用してきたんです。ところが、障がい者の割合を今回の東京パラリンピックのときに 15%という数字を PR に使っていました。障がい者が 15%いるわけです。8.8%いるという通常学級で支援が必要な割合に、特別支援学校に通っている子と特別支援学級に通っている子を含めると 8.8%+4%で 12%くらいになります。実は、子供よりも大人の方が障がい者が多いわけです。内部疾患で入院したり、交通事故に遭ったりとか。ですから、15%という数字は、飛び抜けて大きな数字ではありません。15%を企業としての力にしていかなければいけないのではないかという研究を始めています。雇用主の障がい者は、できないという決め付けが、一番のバリアであるということが分かってきました。

できないこともあるけれど、できることもあるわけじゃないですか。できるものを学校の中で発揮できるようにすればいいんだよねって、というところを我々ができるかできないか。そこが、一つ大きなポイントだと整理されています。もう一つ、障がいのある人の雇用でうまくいっている会社の報告で面白いデータがあったんですが、障がいのある方を雇用して長く働いてもらうためには、障害のある方たちが、仕事が好きですとか、社会人になりますとかという人たちは、すぐに辞めてしまうということです。

そうではなくて、ユニクロの洋服が好きだからユニク

ロに就職しました。「好き」というキーワードで障がい者の雇用が長続きするということが分かってきました。

実は、今の若い人もまったく同じだということです。終身雇用でなくなってきており、若い人たちが、かなり転職する時代になってきました。企業としては、折角育てた人に転職されるというのは、ご本人の成長のためとか理屈はありますから、止めることはできないわけです。そこの企業が好きになるかどうかというのが一つのキーワードで長続きするかしらないかが決まるということです。

これは、学校現場に置き換えてみると分かりやすいと思います。子供が好きだという教員はいっぱいます。または、数学が好きだから数学の教員もいます。部活が好きで吹奏楽部の指導をしたいから中学校の教員になります。みんな、そのような動機があるわけです。でも、その人に、活躍してもらうような教員に育てるためには、このレベルを一つ越えて、A小学校が好きだから、B中学校が好きだから、この地域が好きだからと言わせないと駄目なんじゃないかなということをお話しているんじゃないかなと自分は読み取りました。つたない校長経験でしたが、何か重なるんですね。学校経営で、優秀な先生が戦力になったかということも必ずしもそうではなかった。振り返ってみるとやはり、学校が好きとか、地域が好きとか、職員同士の仲がよくてとか、「好き」というキーワードがどこかに入っていないと、今の時代は駄目なのかなと思います。

(5) 意識改革

子供一人一人を大切にすることとどう受け止めるかということです。教員はついつい、直すことが得意なわけですがけれども、直して子供たちを育てるという発想ではなくて、環境を整えてあげれば子供は育つんだという考えが一つのポイントだということです。それは、発達障がいとか障がい者と呼ばれている子は治らない、だって現実なんだということを受け止めていただきたいと思います。学習者としての子供の意向、つまり、環境を作るためには、教員の勝手な環境づくりではなくて、子供を主体にして、どこまで、子供の意見を聞けるかという問題もありますし、聞いちゃうとできないことも出てくるかもしれませんが、そこをどうするかということだと思います。

最近、中学校でも落ち着いてきていると思いますが、なかなか難しい学校が、校内にコーヒーストップみたいな所を作るということがブームになっていることをご存じでしょうか。コーヒーストップみたいな空間を作って、50分間の授業ではお途中辛くなり、教室で寝ちゃうとかイライラするんだったら、先生に一言言って校内のそういう空間で一時クールダウンさせるという居場所なんです。

つまり、我々だって、仕事をしたいな、集中したいなというときに、コーヒーストップのような空間で仕事をするということが、当たり前になってきたじゃないです

か。そういう場所を校内に作ることで、子供のもう一つの居場所ができる。中学校ですと、先生方が職員室で丸を付けたり、ノートを書いたりされていますが、先生方が交代にその場所で仕事をするという環境を作り、子供からの質問があったら、対応してあげる。利用する生徒はだいたい同じで、教員がAちゃん、Bちゃんと名前を覚えてくれて、廊下ですれ違ったときに声掛けができるようになったりして、そういう形で課題のある子をお互いに理解し合えるような空間をつくるということです。気が付いたら、先生方が余分にプリントを印刷しておいて、その棚に入れておいて、子供が必要だと思えば、プリントを取って勉強するというような、いい環境を作り出す話があったりします。

また、各学校の教育相談室でも環境づくりが必要です。教育相談室に来る子供たち、実は、教育相談室の先生と話するのは、1回はいいんだけど、2回目からは、付き合っていてあげているというようなかんじですが、子供たちはやはり、勉強したいわけですから、教育相談室の半分は、パーテーションにして、勉強できるような街中の図書館のような空間を作ると、子供たちにとってよい学習の場となるというような話も聞いています。正に、子供たちの学び方、50分間、集中できない子がいたときに、その子を問題のある子にしないで、25分間頑張ったら、ちょっと自分で切り替えてみる、そういうことができる空間が必要になってきているのかもしれない。

- 子ども一人ひとりを大切にすることは
 - ①指導してなおらないことがある
 - ②学習者としての子どもの意向を受け止める
個々の参加・活動そして成長・夢の把握に努める
- 教育観
 - ①特別な支援が必要な子どもはできない、手がかかるという決めつけが一番のバリア
 - ②40人の授業で満足しているのは教師だけ。子どもは一人ひとり別個の基準で授業に臨み学習を積む。支えるのが教師の役割。
 - ③多様性が学校を発展させる
 - ④教師は影響の大きい環境
 - ⑤「同じー平等」から「ちがうー公平」へ

「同じー平等から、ちがうー公平へ」これは、LGBTの方々がよく使う言葉です。違うということを認めてもらって、公平感のある社会にしてほしいという言葉です。学級経営はこれなんじゃないかなと思います。

今まで、我々は、同じで平等が教員の一つの基軸だったわけですがけれども、もしかしたら、違っても公平感のある学級づくりについて研究していく必要があるのではないのでしょうか。

つたない話で当初の時間よりも5分程度伸びてしまい申しわけございませんでした。つまらない話にお付き合いいただきましたこと、そして、先生方の様子を見ますと本当にお忙しい中、これだけ集中して一緒に考えていただき本当に今日は感謝でいっぱいです。

ありがとうございました。